

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年12月2日

【会社名】

プリモグローバルホールディングス株式会社

【英訳名】

Primo Global Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 澤野 直樹

【本店の所在の場所】

東京都中央区銀座五丁目12番5号

【電話番号】

03-6226-6261

【事務連絡者氏名】

管理管掌執行役員 佐田 大輔

【最寄りの連絡場所】

東京都中央区銀座五丁目12番5号

【電話番号】

03-6226-6261

【事務連絡者氏名】

管掌執行執行役員 佐田 大輔

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2025年11月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年11月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少（減資）の件

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額を減少し、全額その他資本剰余金へ振り替えるものです。

イ 減少する資本金の額

当社が発行している第2回A種新株予約権又は第2回B種新株予約権のいずれか又は両方が、行使期間の開始日である2026年6月6日から同年8月31日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金について、会社法第447条第1項の規定に基づき、増加した分の資本金の額と同額分減少させることにより、資本金の額の減少の効力発生日における最終的な資本金の額を100,000,000円といたします。なお、本決議による資本金の額の減少の効力発生は、上記期間中に第2回A種新株予約権又は第2回B種新株予約権のいずれか又は両方が行使されることを条件といたします。

ロ 今後の日程

定時株主総会決議日 2025年11月27日

減資の効力発生日 2026年8月31日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、澤野 直樹、藤江 秀一、山崎 壮の3氏を選任するものです。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員として、香田 拓、伊藤 章子の2氏を選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 資本金の額の減少（減資）の件	39,220	443	0	(注) 1	可決 98.7
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件					
澤野 直樹	39,325	338	0	(注) 2	可決 99.0
藤江 秀一	39,363	300	0		可決 99.1
山崎 壮	39,337	326	0		可決 99.0
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件					
香田 拓	39,340	323	0	(注) 2	可決 99.1

伊藤 章子	39,364	299	0	可決	99.1
-------	--------	-----	---	----	------

- (注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成による。
2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。